

京都市告示第530号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和7年12月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社LITALICOパートナーズ（代表取締役 長谷川 敦弥）

2 申請者の主たる事務所の所在地

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

3 事業所の名称

LITALICOワークス四条河原町

4 事業所の所在地

京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338番地 京阪四条河原町ビル2F

5 指定する事業の種類

就労選択支援

6 指定年月日

令和7年12月1日

7 事業所番号

2610481315

（保健福祉局障害保健福祉推進室）